

# 福祉委員とは

## 【見守り活動の視点】

### こんな方はいらっしゃいませんか？

- 家の様子がいつもと違う方  
(電気がついていない。郵便受けに書類がたまっている。  
洗濯物が干したままになっている、など)
- 近所に知り合いがなく、一人で子育てをしている方
- 地域のつながりが少ない障がいのある方
- 昼間一人で家に閉じこもりがちな方
- 高齢者世帯で介護をしているが、サービスをあまり利用されていない方

日々の生活の中で自分自身の変化に気づきにくい高齢者などを、まずは周囲の人々が「**ちょっと気にかける**」のが、見守り活動の第一歩です。

そして「**変だな**」と確信したら、迷わず**情報アンカー(民生委員、地域包括支援センター、警察、行政、社協などの異変があった際の通報先)**にその異変を伝えることです。

福祉委員の皆さまには、地域のちょっとした変化にいち早く気づき、情報アンカーにつなぐ

## **「地域のアンテナ役」**

になっていただけることを望んでいます。

お問い合わせ先

社会福祉法人 北本市社会福祉協議会

TEL **048-593-2961**

北本市高尾1-180 北本市総合福祉センター内

MAIL: [kitamoto.shakyo@gmail.com](mailto:kitamoto.shakyo@gmail.com)



# 【福祉委員の活動】

Kitamotoshakyō

Fukusiin

## ① 声掛け・緩やかな見守り活動

- ・身近な地域の福祉課題(困りごとなど)の把握
- ・福祉課題を見つけた時の民生委員や包括、行政、社協などへの連絡
- ・見守りが必要な高齢者などへの声掛け（顔を見かけたり、配りものをした時など）

## ② 地域の福祉活動への参加・協力

- ・支部社協が主催するふれあい・支え合い活動や、交流活動、ボランティア活動などへの参加・協力

## ③ 社協が行う活動・事業への協力

- ・社協が実施する地域での福祉活動への参加・協力
- ・福祉委員研修などへの参加

# 福祉委員活動で気をつけたいこと

- ①無理なく継続できる活動をしましょう。
- ②人権を尊重し、相手の気持ちになって行動しましょう。
- ③活動上の連携のため以外には、知り得た個人情報を、本人の同意なく、むやみに漏らさないようにしましょう。
- ④民生委員や社協等と連絡を取りながら活動しましょう。

## 社福)北本市社会福祉協議会が目指す社会

「地域のみんなが支え合い、ひとりひとりが生きがいを持った人生を送り、  
楽しみながら地域をともにつくっていく**地域共生社会**」

子どもから高齢者・障がいのある方、外国籍の方など、誰もが笑顔になるまちづくりを、市民や団体、民間企業など多様な主体と連携・協働して行うことを目指しています。